

議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年5月7日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

- 議長就任から1年を振り返って
- 副議長就任から1年を振り返って

2 質疑項目

- 選挙区及び定数に関する在り方調査会について
- 新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた県の緊急事態措置について
- 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」について
- 5月の役員改選について
- 県議会議員のSNSでの発言について

1 冒頭の発言事項

○議長就任から1年を振り返って

（議長）皆さん、おはようございます。ただ今から5月の議長定例会見を開催させていただきたいと思っております。本日は特に発表事項はございませんけれども、まずは新型コロナウイルス感染症対策のことについて、それと、この1年間を振り返っての感想を述べさせていただきたいと思っております。まず新型コロナウイルス感染症対策のことですが、先の5日の日に、三重県の緊急事態措置の見直しがなされたところであり、本日から一部、県内の移動の自粛、それから営業の緩和、営業規制の緩和というふうな取り組みが進むわけであり、決して気を緩めることなくですね、感染拡大阻止の取り組み、それと社会経済活動の維持という、この両立を目指してですね、新たな挑戦のステージに入ったということだと思っております。三重県議会としても県民の皆様方に、この感染拡大阻止と社会経済活動の維持という、この両立を図っていくためにそれぞれが取り組むべきこと、そのことについてですね、我々としてもいろんな情報を発信していきたいなと思っているところでございますし、また新たな県としての支援策、こういったものもですね、予算措置を伴うものもでございます。このことについては明日のですね、代表者会議を災害対策会議という位置付けにもさせていただきながら、今回の措置内容の見直しについての説明をいただきながらですね、全員協議会等の場を通じて、当局の取り組みについて、さまざまな立場から議会としても意見を言わせていただきたいと思いますし、また、予算措置を伴うものについては速やかな議決を、通年議会

を標榜しております三重県議会でございますので、取り組んでいきたいというふうに思っております。それであると、1年を振り返っての話でありますけれども、CSFの対策ということが、6月、7月、8月、9月と、この4カ月を中心に議会としてもですね、取り組んで参ったところであります。三重県議会として3回、意見書も提出をさせていただきながらですね、今のところ、野生イノシシの感染事例というのは出てはいますが、幸いなことに養豚場におけるCSFの発生というのは、7月の1件以来、無いということでございますので、このことについては、養豚業者の皆さまのご努力、そうしたことに本当に頭が下がる思いでございます。ぜひ、これ以上の拡大が無いことを祈りつつ、こちらを気を緩めることなく、CSF対策については県当局にしっかりと取り組んでいただくこと、それを議会としても見ていきたいと思っております。また、第三次行動計画をこの3月に議決をさせていただきました。鈴木英敬県政のですね3期目の取り組みが、一定の方向性が示されたわけではありますが、その議決と同時にですね新型コロナウイルスの拡大という、まさに未曾有の状況になっておりますので、この第三次行動計画の実現、実行についてはですね、しっかりと議会としても干渉しながらも、この新しいことに対応することについてもしっかりと取り組みながら、県民の皆さんが安全安心で、そして三重県が本当に元気になれるような、そうした取り組みをこれからも見ていく必要があるかなと思っております。またさまざまな、土砂条例であるとか、漁業漁村の振興条例、新しい条例についても、県議会としても議論をしながら制定をいただいた。また子どもを虐待から守る条例であったりだとか、これまでの条例で時代に合わない部分についても改正を行ってきた。この議論についてもしっかりとやれたということについては非常にうれしく思っております。議会の活動としましては、議員の選挙区及び定数に関する在り方調査会、これを6月の議決で設置しまして、9月（正：10月）から議論を始めさせていただいております。先般、中間取りまとめというものを発表させていただきましたけれども、あくまでも論点整理でありまして、これから本格的な選挙区及び定数の在り方についての方針を出していただくことになっておるわけではありますが、今このような状態でありまして、調査会自体が先般も1回流れてしまったということがございます。この後どのような形でこの調査会を進めていくのかということについては、今、座長とお話をさせていただいておりますけれども、ぜひ、できるならば我々がお願いをしております夏ごろには最終報告をとという気持ちは変わりませけれども、状況によってはですね、若干の遅れもあるのかなというふうなことを感じておるところであります。また、この新型コロナウイルスの対策で初めて災害対策会議というものを三重県議会として立ち上げました。この災害対策会議における、いわゆる緊急事態におけるさまざまな対応につい

では、まだこれ評価する段階ではありませんけれども、県議会としても反省すべき点があるかと思うしております。執行部の、県当局の取り組みを優先するというのと、我々議会が、それぞれの選挙区や県民の皆さんから聞いてきた言葉というのを、言葉であるとか、提案であるとか、要望であるとか、そういったことを県当局にお伝えする。そのバランスが非常に難しいなということを考えながら今も運営をさせていただいております。こういったことについては、まだこの先、新型コロナウイルス対策のことは続きますので、災害対策会議そのものは引き続き設置されるものと考えておりますけれども、ある一定の期間がきたところで、県当局の新型コロナウイルス対策の評価はもちろんですけれども、我々の県議会としての、災害対策会議を通じた危機管理のあり方について、日をあらためて、反省すべき点は検証しなきゃいけないなと思うところでございます。また議会ではですね、昭和57年以来、37年ぶりに5人以上の会派が4会派ということで、また少数会派を入れますと7会派という中の、この非常に難しい運営もあったところでありまして、非常に各会派ご協力をいただき、比較的円滑に進んだのではないかなと思うところでございます。いずれにしても、選挙区及び定数の調査会の今後のこと、それから危機管理のことこの二つについては、私としてはこの1年間でやり残したことの大きな二つかなと思うしております。そういう中で、私も議長として新たな取り組みにもチャレンジをさせていただきました。例えば、さっき申し上げた土砂条例であるとか、子どもを虐待から守る条例の見直しであるとか、こういったことに関しまして、副議長とも共に現場を見ながら、今後の議会としての議論にどう生かしていったらいいのかということ、正副議長なりにも現場で感じながら議論の推移を見守り、時には発言をさせていただいたということもありましたし、また、うちの湯浅事務局長が関西事務所の所長をしていたということもありまして、関西圏との繋がりということについて、私議長として強化させていただいたなと思っております。また少数会派の皆さんと定例会議ごとに副議長ともども意見交換の場を持たせていただきました。このことについても新たな取り組みだなと思って、この成果はぜひ次の議長は誰なのか分からないですけども、その方にも引き継いでいただきたいなと思うところであります。次の議長選のことですけれども、これまでも私申し上げておりますとおり、三重県議会は議長については2年というのが申し合わせになっております。この2年という申し合わせそのものは踏襲したいと思っておりますけれども、私は一旦、辞表を出させていただいて、2年目に入らせていただくにしても、一度、その時の今の議会の皆さんの真意を問いたいと思っております。ですので、選挙に出るためには5人以上の推薦人が必要となります。5人以上の推薦人を得たならば、この令和2年度の議長にもチャレンジをしたいと思っております。そういったところ

でございます。最後にですね、平成から令和への御代替わりという大変光栄なときに議長をさせていただき、さまざまな皇室行事にも参画をさせていただきました。また11月には天皇皇后両陛下に三重県においでいただきまして、鈴木英敬知事と共にお迎えをし、そしてお見送りをする、その間に本当に県民の皆さんが、にこやかな笑顔で集まっていただき天皇皇后両陛下をお迎えいただいた、あの光景を忘れることができません。こういった本当に一生に1回の経験をさせていただいた、県議会議員にならせていただいた、皆さまへの感謝、そして議長としてご推挙いただいた県議会議員の皆さまへの感謝を忘れずに、これからも取り組んでいきたいというふうに思っております。少し長くなりましたけれども、私からは以上でございます。この1年間私を支えていただき、広聴広報会議の座長としてもご尽力いただきました北川副議長からも、一言感想をいただきたいと思っております。

○副議長就任から1年を振り返って

(副議長) 私のほうからも、この1年の振り返りのご挨拶をさせていただきたいと思っております。昨年の5月に、副議長に選出され就任をさせていただきました。私自身、1年あまりブランクがある身でしたので、果たしてうまくこなせるのか、お役にたつことができるのかと大変心配したところですが、中嶋議長はもちろんのこと、各会派の皆さん、議会事務局のスタッフの皆さん、執行部の皆さんに支えていただき、今日まで何とか務めさせていただきました。まさに感謝の言葉に尽きます。加えて、報道機関各社の皆さまにも温かくご指導いただいて参りました。このことにも、あらためて深く感謝申し上げます。ありがとうございます。振り返ってみますと、この1年間はいろんなことがありましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大という今までに経験したことのない事象のインパクトが余りにも大きく、そして今もなおその対策に迫られている状況を見ますと、結果的には感染症対策が県議会にとっても最大の取り組みになった感がございます。県内の感染例が落ち着いてるとはいえ、予断を許さない状況にあり、医療体制や経済対策、子どもの教育の保障など取り組むべき課題は継続しており、県民目線で県議会もしっかりとその役目を果たしていかななくてはならないと思っております。その上でこの1年振り返ってみますと、私自身は、副議長という立場で、議会運営の中でまずは議長をしっかり補佐をさせていただくという思いで努めて参りましたが、至らないところも多々あったかもしれません。その分、おかげさまでといいますか、中嶋議長という優秀な議長のおかげで逆に助けていただいたことも多く、何とか仕事をさせていただいたと思っております。一方、副議長の大きなミッションの一つであります広聴広報の部門であります。こちらは一定成果を出せたもの、出せなかったもの、分かれた感がございます。いつどんなアンケートをとりましても、「県議

会は何となく遠い存在」、「何をやっているのかよく分からない」と、必ず県民の皆さまのお声としてあることに忸怩たる思いを持って参りました。少しでも県議会に関心を持っていただくという思いから、昨年度は、第2回「みえ現場 de 県議会」、このテーマと参加団体を初めて県民の皆さんから公募というスタイルをとらせていただきました。結果、若者の県内定着というテーマで、2月14日に三重大学を会場にお借りして開催をさせていただきました。6人の若い世代の皆さんに加え、若者の県内定着に取り組む関係者の皆さんにも参加いただき、非常に有意義なディスカッションをさせていただいたと思っています。この「みえ現場 de 県議会」の内容については、第1回目の尾鷲市早田で開催しました「水産業の振興」も含めて、早速この3月の一般質問や常任委員会で複数の委員に取り上げていただき、議論にも活用いただきました。また、「みえ県議会出前講座」のほうもたくさん申し込みいただき、結果として、昨年度は7校延べ491人の児童生徒の皆さんにお話を聞いていただきました。開催後のアンケート結果を平均しますと、「とてもよかった」、「よかった」、これ合わせて86%という非常に評価も高く、担当いただいた広聴広報委員の皆さんの熱意と工夫がうかがえるところです。今後も、若い世代に県議会をより知っていただく観点からも積極的に取り組みを続けていきたいと願っているところです。ただ残念ながら、コロナ感染症のリスクを考え、当面、出前講座は募集を停止をさせていただきます。再開後は多くの子どもたちに参加いただけるように努力して参りたいと思います。また同じく、本年8月17日に開催を予定しておりました「みえ高校生県議会」、こちらも同じく中止とさせていただくことにいたしました。今後の実施再開につきましては、いずれも次の広聴広報会議のメンバーに委ねたいと思っております。広報の分野で申し上げますと、昨年4月よりスタートいたしました県議会のフェイスブックページにおいて、ページへの「いいね！」がこの4月28日現在で1,655頂戴し、フェイスブックページを設けている都道府県の中では、最も多い数になっています。タイムリーな情報をすぐにアップしていけるツールとして、これからも積極的な活用を進めていただきたいと思います。また、年2回発行の「みえ県議会新聞」も、広聴広報委員の皆さんからご意見をいただき、より見ていただきやすいレイアウトづくりに努めたところです。一方で、県議会の活動情報を定期的に県民の皆さまにお知らせする「みえ県議会だより」については、思うように改善が進められませんでした。もう少し思い切った紙面づくりをと考えたところもあるんですが、限られた予算や時間の中で、成果を出すに至りませんでした。座長としての力不足を感じています。ただ、アンケート調査においては、従来と変わらず、県民の皆さまが県議会の情報を得るツールとしては「みえ県議会だより」が最も活用されている、これは60%ぐらいになるんですけども、それを考えるとその充実は欠かせないものと考えます。次の副議長、広聴広報会

議のメンバーに期待をしたいというふうに思っております。また昨年度は、e—モニターを活用して広聴広報のあり方についてアンケート調査を実施しております。今後はこれを生かしながら、定期的に推移を比較し、時代に最適なメディアミックスを県議会として構築していきたいというふうに考えております。最後に皆さまには大変1年間お世話になりました。副議長退任後は、この1年間の経験を生かし1議員としてしっかり活動に励んでまいります。ありがとうございました。

(議長) 1点私の発言の中で修正がございまして、選挙区及び定数に関する在り方調査会の議論のスタート、私9月と申し上げたんですが、正しくは10月であったということで、事務局から訂正がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。少し長くなりましたが、私どもからは以上でございます。よろしく申し上げます。

2 質疑応答

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) 幹事社のほうから3点ほどお願いします。今言われた調査会はどうなんでしょう、先ほど、状況によって遅れも出るという話があったんですが、今のところどういう状況になりますか。

(議長) 一度、4月に予定していた会が集まれないということで延期となりまして、今そのリモート会議ができないかということで、座長とも相談をさせていただいております。方向性としては、集まるのがなかなか難しい、ではリモート会議でトライしてみようかということで、ただそれぞれの委員の皆さんの環境もありますので、やれるかどうかというちょっと試行を、まずやってみる。その中で、できればリモート会議で議論進めながら、夏を目標に最終報告をまとめていくということもお願いをしているところです。ただそれが難しいとなると、書面のやりとりによる意見調整ということになりますので、そうしますともう少し時間かかってしまうかもしれないということで、今は夏を目標としながらも、場合によってこの年内ということも視野に入れながら、座長と相談させていただいてるところです。

○新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた県の緊急事態措置について

(質問) あとですね、5日に県の新たな緊急事態措置というのが公表されたんですけども、先ほど明日いろんな議論があるということなんですけども、現状の受けとめって、何かあれば教えていただきたいんですけど。

(議長) やはり皆さん自粛疲れもありますし、特に経済活動の停滞ということについては、本当に私も観光地に住んでおる一人としても目の当たりにしておりますので、一日も早い解除という強い声もある一方で、やっぱり感染を恐れる声というの也有ります。今回の一部緩和ということについては、理解をするところではあるんですけども、一方でそれがゆえに、例えば県内客と県外のお客様とを分けることができるのかという現実的なお話を伺うと、実際の現場でお客様を迎える立場の飲食店の方であったり、ホテル旅館業の方にとってはですね、まだまだ難しい判断が続くのかなと思っております。そこら辺のことについてですね、しっかりと県民の立場に寄り添って、県当局としてもお答えをいただく必要がある。新しいことにチャレンジをしなければいけないという意味では、困難さは変わらないという印象を持っております。

(質問) 最後ですが、県内でも来週から10万円の給付ってというのが始まるんですけども、議会、議員さん、県議さんのご判断っていうのは例えば、県議会全体で何か判断するようなことがあるのかとかですね。そこら辺っていうのは何かありますか。

(議長) 県議会全体としてという議論はまだしていないんですけども、それぞれの各会派でご議論をスタートさせていただくのかなと思っております。自由民主党県議団のほうも明日、会派総会の中でそのことを議論しようよっていう話にはなっておりますので、さまざまな各会派の考え方あろうかと思えます。私個人としてはですね、今回の10万円の支給の趣旨というものを踏まえると、この県内のほうにですね、県内経済に生かしていくことが一番ではないかなと思ってます。そういう意味では、青木医院さんがされたように、例えば10万円分の領収書を各会派のほうでですね、それぞれチェックしながら、どういう使い方をしたのか、それは県外の寄付も有りかもしれませんが、できれば県内経済を回すためについていうことに使ってほしいという趣旨で、そういった会派の中でのチェックをするとか、そんな形で生かせるようなことを考えていきたいなと思ってます。

(質問) どちらかという与会派単位での対応になるんじゃないかという。

(議長) 議会として取りまとめるということは、そういう声があれば検討はしますけれども、基本的には各会派各議員の考え方に基づくのかなと思うところです。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」について

(質問) 多々あるので順を追って。まず第三次行動計画ですけど、一応承認はしたんですけど、あの中には新型コロナの関係ってというのは想定はしてない部分もあるんで、逆に言ったらですね、そこのところで当局にある程度修正さすとか、議決はしたんですけど、ただし部分的に向こうの考えもあるだろうし、その辺の最後のせめぎ合いってのはないんですか。

(議長) 今時点は議決したばかりですし、今、新型コロナウイルス対策も継続中のところもありますので、まだ先が見えない中ですので、今すぐ計画の見直しということを求めるのは時期尚早かとは思いますが、状況、社会全体がどう変わっていくかということをお我々もまだ予測できない中でありながらも、一定収束が見えたとした場合でもですね、これまでとは随分変わってしまう部分があるかと思っておりますので、そこにおいてですね、計画の見直しということも議論として出てきてもおかしくはないかなと思っております。

(質問) 議会全体として代表者なり何なりで、そういう意見を集めるとかいうのはないんですね、今のところ。

(議長) 現在のところはさっき申し上げましたように、私個人としては、まだ時期尚早かと思っておりますので、しかるべきときに、そういったことを、代表者会議等でですね、諮ってもいいんじゃないかなと。会派の代表のほうからそういうご意見が出る可能性もあるかなと思っております。

○新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた県の緊急事態措置について

(質問) 2点目、5月5日に知事が県民に呼びかけて、なおかつ一応非常事態宣言、国のに従って5月末までっていうことをおっしゃって、ただ一部、県内在住者の県内移動は自由っていうのと、飲食店等は営業可という形でやっていますね。5日の夜からすでに、例えば津なんかでは、居酒屋で学生さん風が30人ぐらい、もう酒盛りやるとか結構緩んだ感じがあって、あの時の知事が言われたことと、受け取り方の温度差があって、受け取った側はもうこれで三重県はもう出てないし、あの当時で11日目でしたっけ。感染者が出てないんで大丈夫だと、知事もあんなこと言っていると、安全だと。安全だとは言っていないんだけど何か、愛知県の知事や岐阜県の知事に比べると明るかったし、大丈夫だっていうような受け取り方してるんですね。そういう点で、5日に出した県のものについて議長としてはどう思われますか。

(議長) 一番恐れているのが、一部緩和をすることが全体の緩みに繋がってし

もうということをおも恐れておるところでありまして、一方で知事はしっかりとですね、感染拡大阻止と社会経済活動の維持ということの両立を図るためにしっかりとそれぞれが感染防止対策をしっかりとしてほしい、そこは変わらないし、また県内で、また地域感染者等が増えた場合には元の措置に戻ります、そんなことに元の木阿弥にならないように、今が大事なところだって強くメッセージを出していただいておりますのに、そういったことになってるって話は残念ながらところなので、それについてはぜひメディアの皆さまのお力も借りながらですね、県民の方にもまだまだチャレンジは続くんだと、苦労は続くんだということをお伝えいただきながら、それぞれが気を引き締めてこの対策をしていかなきゃいけないんだというふうにおもっています。あと、もう一つ心配なのは、14日なり21日なり、国がさらなる緊急事態宣言の状況についての見直しを図るという中で、幸いにして三重県が緊急事態宣言の対象地域から外れた場合に、本当にそれで大丈夫なのかというふうなこともおもっていかなくちゃいけないとおもっていますので、いずれにしても日本全体ではまだまだ感染者の数、100名、1日超えているわけでございますので、もっともっと我々が、他人ごとではなくて自分ごととして気を付けなくちゃいけないということをおも、もっともっと出していかなくちゃいけないなとおもいますね。

(質問) 5日の件もあまりメディアでは取り上げられなかった、ほとんどなかったですけど、県独自策として一応、規制を再開するというか、そここのところの指針を示したと、これは昨日安倍総理がおわれた国が今度基準示すというのの先取りで、いい意味で評価しますけど、そういうのは盛り込みながらも結局は5日の知事のメッセージの出し方が、知事のキャラにもよるでしょうけど、緊張感という感じでは伝わってないんですよ。プレゼン室で第1、第2それぞれ全部合同でやったメッセージの発信の時と、あと、何社かテレビ数社に独自で出られてる分があつて、そこは全く温度差があるわけですよ。発言そのものの。そのメッセージの出し方が逆に言ったら間違っただんじゃないかというふうには個人的におもっているんですけど、その辺、議長はお感じにならなかったですか。

(議長) 実際のところテレビ等に出演された知事の発言をおも聞いておりませんもので、今のことについてはちょっと、どうも評価しようがないかなとおもいますが、鈴木英敬知事の明るいキャラクターがゆえにですね、それが希望になる部分もあるとおもっています。それが緩みに繋がるようであれば、やっぱりそういう発言の仕方というのは問題になるのかなと。問題というか、もう少し、彼としてはしっかりとその県民に訴えてるんだらうなとおもうんですけども、やっぱりその伝わりにくいところがあるのであれば、それは伝える側の問題かな

と。受け取る側の問題ではなくって、理解をしていただくことが伝える側の責任でありますので、そこをもし見直すべきところがあるならば、見直す必要があるのかな。それは私も含めてですけれども思うところですね。

○5月の役員改選について

（質問）あと役選ですけど、なんかさっきのお話を伺うとなんか惜別感を感じるんですけど。5人推薦は多分可能だと思うんですけど、全体の情勢として今のところ再任される可能性が低いんですか。

（議長）まだ詳細な分析はしていないので、惜別感は別に出した気はないんですが、自分としては冒頭申し上げたように、2年間という県議会の申し合わせがありますので、それをベースに考えてはいますけれども、次、議長続くかどうかというのは、これ本当に議会の中で決めていただくことですので、見通しているのは全然分かんないんですけどもそれはちょっと、私自身は5人以上の推薦があれば議長選挙にはもう一度出たいという気持ちに変わりはないということですね。

（質問）例年だったらもうすでに正副議長候補等が下打ち合わせである程度決まってる、それで再度押すか引くかっていう話になってる状態だけど、今年の場合眺めてると全体遅いじゃないですか。多分、明日の各会派総会等でちょっとそこが出てくるのか、それでもあと1週間ですよ、役選まで。となると、かなり例年とは違う事態で進んで、このまますんなり副議長は1年という形だから交代かもしれないですけど、議長は、でもコロナのこと考えれば今の正副体制でっていうのもあるかもしれないんですけど、そういう話は今のところ出てないんですか。

（議長）以前の災害対策会議の場で、仮に5月15日にですね、議員の中でクラスターが発生するなどして定足数に満たない場合どうするのかっていうことを、一応、我々が正副としての案というのをお示して、それを明日の代表者会議の場で話し合うことになっておりますけれども、現在の感染発生状況から見ると、5月15日の開会というのは可能だと思っておりますので、そういう意味では正副議長選挙は行えるというふうには思っております。おっしゃられたように、今年はその新型コロナウイルスの対策ということが最優先になっておりますので、議会の中でも、そういう意味では、役員改選のことの議論というのが進んでいないというのは事実あるかと思えます。この1週間の間で、それがバタバタバタと進んでいくのかなということだと予想しております。

(質問) だから、順番待ちとか、いろいろ期数の関係とかあるにしてもですね、平成22年の三谷、森本、正副議長以来の、少なくとも情報発信力においては強い今の正副議長体制だと思うので、それから行くと、こういうときに議会としての情報発信力は非常に強くなければ、逆に言ったら流れてしまうし、おたおたするだけの話になってしまうので、そういうことでは今の正副議長体制のほうを少なくともコロナがある程度見通しが立つまでは維持されるか、役選をずらすか、なんかそのほうが良いとは思いますが、大体5月にやっている役選って、県内の市町村議会入れても、どちらかというとも早めのほうですね。その辺から今のところずれるとかいう可能性もないですね。

(議長) そうですね。今そういうずれるという議論、明日出てくると想定されるかという、そこは想定はしてないですね。非常にありがたいお言葉をいただきながらでありますけれども、これについては今、現の正副のほうで、こういう事態だから今の正副のまましばらく居ようよということを申し上げるということも予定してないところです。

(質問) 蓋開けてみないと分からんと。

(議長) おっしゃるとおりですね。この役選というのはもうご承知のとおり、蓋を開けてみないと本当に分からないと思います。私自身が昨年議長に推挙いただくというのは、本当に自分自身も想定はしていなかったもので、そういう意味では、そこは役員改選の面白いという怒られますけれども、非常にエキサイティングなところなんだと思うんですが、蓋を開けてみないと分からないというのは、おっしゃるとおりだと思います。

○県議会議員のSNSでの発言について

(質問) あと、こういうコロナの時期だから我々としても情報発信をというふうなことをおっしゃいましたが、4月の半ばぐらいに稲垣さんのツイートの問題があって、それが県議会では出てこないし、特に自民さんからは、あれだけ小林貴虎議員のことをですね、あの時、新政みえが持ち出されて問題にされたんだけど、今回報復措置とは言わないですけど、自民党内でそれが問題にはなっていないんですか。

(議長) この稲垣議員のツイートのことについて、知っている方もいるし、知らない方も、ツイッター自体されていない方もみえるので、知らない方もみえるという状況でありまして、特に、例えばうちの自民党県議団の中でこのことを特に取り上げて議論したということはまだないですね。

(質問) それは役選前だとか、そういう付度があるってことでもない？

(議長) でもないかなと思うんですが、これまでこの1年振り返りの中でも申し忘れた部分かもしれませんが、このSNSの発言、発信の在り方ということについては本当に悩まされた1年間でもありましたので、そういう意味では各議員がですね、公人としての立場からの情報発信には気を付けていただきたいということは、議長としては申し上げたいところではあります。

(質問) 北川副議長は同じ会派として、まして会派代表ですから、稲垣さんが発せられたそのメッセージはどういうふうに解釈されているんですか。

(副議長) 自粛が叫ばれている中のああいう家族の行動でしたから、それはやはりもう少し慎むべきであったというふうに思っていますし、本人もそのように会派の中では述べていますので、決して褒められた行動ではないなというふうに思っています。

(質問) 会派の中でそれなりに何か意見とか批判も含めて出てですね、会派長が謝罪されたとかいうことはあるんですか。

(副議長) 県議会、それから会派等へも県民の方からメール等もいただいたりしていますので、その説明と本人からは軽率な行動であったということでの説明と謝罪は会派の中では行っています。

(質問) 小さな経済活動のためというあの一言が余計炎上させた部分もあってですね、と思いますけど。その辺も含めて、一応本人は謝罪されたということですか。

(副議長) はい。

(質問) どうも。

(質問) 以上です。どうもありがとうございました。

(議長) どうもありがとうございました。

(以 上) 11時06分 終了

